

令和8年度島根県警察 サイバー防犯ボランティア募集



どんな活動をするの？

サイバーパトロール

- ・インターネットやSNS上の、違法・有害情報に関する書き込み等の発見及び通報
- ・偽サイトの通報
- ・フィッシングメールの通報など

※通報は専用ページを利用

教育活動

- ・サイバー空間に関する研修会への参加
- ・サイバー防犯ボランティア間の意見交換会への参加など

広報啓発活動

- ・広報啓発用動画やポスター等の作成
- ・広報啓発活動への参加
- ・全国サイバー防犯ボランティア動画コンテストへの参加など



委嘱期間や申込み方法は？

委嘱要件

- 島根県内に居住又は島根県内の学校、企業に通学もしくは通勤する方
- サイバー犯罪の防止に関心を持ち、熱意を有する方
- 警察本部等における研修会に参加することができる方
- 委嘱期間を通じて活動することができる方

委嘱期間

令和8年の委嘱日から令和9年3月31日まで（任期1年度）

申込み方法

下記の申込み専用Webページ又は応募用紙でお申し込みください。

委嘱中はメール連絡をしますので、連絡の取れるメールアドレスを間違いのないよう入力してください。

申込み期限

令和8年5月15日（金）まで

6月中に委嘱式及びボランティア活動についての研修会を行いますのでご承知おきください。

ボランティアの申込みはURLまたは二次元コードからWebページへアクセス！

申込み専用WebページURL

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/apply-procedure-alias/volunteer-recruitment>

お問合せ先 島根県警察本部サイバー犯罪対策課ボランティア担当

TEL 0852-26-0110（内線3424）

メールアドレス pph-cyber@pref.shimane.lg.jp



申込み二次元コード

